

チーム単に酒好き
写真・図など



課題

従来技術1は、ラックとラックとの連結手段がないため、持ち運びに便利でないという欠点があった。



従来技術2は、個数に応じたラックを提供できないという欠点があった。


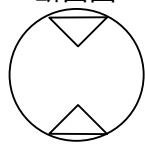


従来技術3は、ワインの円筒上部を覆う部材がなく、衝撃に弱いという欠点があった。

(1) 発明の静的分析

チーム単に酒好き

(2) 発明の動的分析 (朱書部分)

目的	実施品の構成	作用・効果(静的分析)
ワイン全体を覆う	2種類の円筒状の筒 1a,1b	ワイン全体を安定させて収納することができる
	形状は、円筒でなくてもよい。 (上位概念: 第1の容器と、第2の容器)	
一本ごとに収容可能	円筒状の4つの箇所凹凸の連続部 凹部3、凸部4	筒状のワインを収容
	・凹部のみを弾性部材で形成してもよい	太さの異なるワインでも同一のラックに収容
	・収納容器ごとに4つの形状が一致していなくてもよい	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>断面図</p>  </div> </div>	
	・直線状に凹部が形成されていなくてもよい	
	・凹凸の溝の深さは筒ごとに異なる大きさでもよい。 (幅は同じ)	
	(上位概念: 容器の外周面に凹部及び凸部を有し、さらに前記容器の凹部及び凸部と係合する凹部及び凸部を有する容器)	
ワインラック同士を係合、ワインラックの連結力を向上	2種類の筒は、1aは凹部を2つ凸部を3つ、1bは凹部を3つ凸部を2つ連なるようにもち、連なる凹凸部を4セットもつ。	収納に必要な数だけ、筒を組み合わせたことができる。
	・1セットに含まれる凹凸は、5つとは限らないが、凹部および凸部を合わせて3つ以上もつことが望ましい。	凹部および凸部を合わせて3つ以上もつことで、円筒状の長手方向にずれを防ぐことができる。
	・筒状容器1aの凹部と筒状容器1bの凸部、筒状容器1aの凸部と筒状容器1bの凹部が互いに係合すれば、凹凸部の数は任意。 (上位概念: 凹部及び凸部を複数有する容器)	
	2種類筒(1a1b)の凹凸部を組み合わせることで、5のスペースは円筒状の長手方向に一つにつながる。	円筒の容器1aと円筒の容器1bの凹部と凸部を係合し、ジョイントを差し込む穴を形成する。
	・ジョイントを通すためには必ず必要だが、ジョイントが凹部と凸部で形成された穴を通りさえすればいい。すなわち“貫通口”であれば何でもいい。 (上位概念: 係合した状態で、第1の容器と第2の容器の凹部と凸部との間を貫通する貫通孔が穿設)	
	5の穴にジョイント部6を挿入する。 ジョイント6	円筒状形状を連結し、固定することができる。
	・凹凸部3および4を磁石により連結してもよい	
	・ジョイント部の形状が板状である。連結が外れづらくできればいいので板状である必要はない。 (上位概念: 貫通孔に挿通されて第1の容器と第2の容器とを連結する連結部材)	

(3) クレームの作成

単に酒好き

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項 1】

外周面に凹部及び凸部を有する第 1 の容器と、

外周面に前記第 1 の容器の前記凹部及び凸部と係合する凹部及び凸部を有する第 2 の容器と

を備えることを特徴とする収容容器。

【請求項 2】

前記第 1 の容器及び第 2 の容器は、前記凹部及び凸部を複数有することを特徴とする請求項 1 記載の収容容器。

【請求項 3】

前記凹部及び凸部が係合した状態で、前記第 1 の容器及び第 2 の容器の前記凹部と前記凸部との間を貫通する貫通孔が穿設されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の収容容器。

【請求項 4】

前記貫通孔が前記第 1 の容器及び第 2 の容器の長手方向に穿設されていることを特徴とする請求項 3 記載の収容容器。

【請求項 5】

前記貫通孔に挿通されて前記第 1 の容器と前記第 2 の容器とを連結する連結部材を更に備えることを特徴とする請求項 3 又は請求項 4 記載の収容容器。

【請求項 6】

前記第 1 の容器及び第 2 の容器は、それぞれ略円筒形状であることを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項記載の収容容器。

(4) 明細書の作成

単に酒好き

【書類名】 明細書

【発明の名称】 収容容器

【技術分野】

本発明は、複数の容器を組み合わせてなる収容容器に関し、更に詳しくは、各容器を容易に着脱可能な収容容器に関する。

【背景技術】

従来、複数の容器を組み合わせてなる収容容器がある。この従来技術においては、ワインラック等の収容容器は、使わない収容部分があり無駄が多いという問題があった。さらに、このような収容容器は、複数の容器をただ積み重ねてなるため、倒壊の恐れがあった。

また、ワインを保存または陳列するために、複数のボトルを収納できるワインラックがあり（例えば、特許文献1参照）このようなワインラックでも、収容していない空間が無駄になり、有効なスペースをふさいでしまうという問題があった。また、ワインラックの大きさにより、置ける場所が制限されてしまうという問題もあった。

【特許文献1】特開2001-275761号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

本発明の課題は、上記従来の問題点に鑑み、容易に着脱可能な複数の容器からなる収容容器を提供することである。

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために、本発明の収容容器は、外周面に凹部及び凸部を有する第1の容器と、外周面に上記第1の容器の上記凹部及び凸部と係合する凹部及び凸部を有する第2の容器とを備える構成としてある。

好ましくは、上記第1の容器及び第2の容器は、上記凹部及び凸部を複数有する構成とする。

より好ましくは、上記凹部及び凸部が係合した状態で、上記第1の容器及び第2の容器の上記凹部と上記凸部との間を貫通する貫通孔が穿設されている構成とする。

その際、上記貫通孔が上記第1の容器及び第2の容器の長手方向に穿設されている構成とするとよい。

さらに好ましくは、上記貫通孔に挿通されて上記第1の容器と上記第2の容器とを連結する連結部材を更に備える構成とする。

また、上記第1の容器及び第2の容器は、それぞれ略円筒形状である構成とするとよい。

【発明の効果】

本発明によれば、第1の容器と第2の容器とがその外周面の凹凸により係合するため、第1の容器と第2の容器とを容易に着脱可能にすることができる。

また、貫通穴に連結部材を挿通することで、2つの容器を連結可能とし、第1の容器と第2の容器とを連結することで、固定することもできる。

【発明を実施するための最良の形態】

図1は、本発明の実施形態に係る収容容器を示す斜視図である。

同図において、収容容器は、第1の容器1aと、第2の容器1bと、連結部材6とを備えている。第1の容器1a及び第2の容器1bは、例えば略円筒形状であり、それらの外周面2には、それぞれ複数の凹部3及び凸部4が施されており、これら凹部3及び凸部4により生じる凹凸により第1の容器1aと第2の容器1bとが係合している。なお、収容容器の形状は、この実施の形態である略円筒状に制限されることはなく、ワイン等を収容できる形状（例えば、角型形状）であってもよい。効果としては、ワイン等全体を覆うことができる。

なお、第2の容器1bは複数の第1の容器1aと係合し、第1の容器1aも複数の第2の容器1bと係合可能なように、第1の容器1a及び第2の容器1bは、それぞれ凹部3及び凸部4を例えば4方向に2又は3箇所ずつ施されている。凹部3及び凸部4の深さは収容容器ごとに異なる大きさでもよく、凹部のみを弾性部材で形成してもよい。また、これらの数は任意であるが、凹部および凸部が1つずつであると、長手方向にずれてしまう可能性があるため、凹部および凸部を合わせて3つ以上有することが望ましい。その際の効果としては、太さの異なるワイン等でも同一のラックに収容することができる。さらに、長手方向に4方向に凹部3及び凸部4が形成されることにより、実施の形態に示す直横方向および、鉛直方向に収容容器を連結することが可能となる。

また、第1の容器1aと第2の容器1bとが係合する状態で第1の容器1a及び第2の容器1bの凹部3と凸部4との間を貫通する貫通孔5が収容容器の長手方向に穿設されており、連結部材6は、この貫通孔5を挿通し、第1の容器1aと第2の容器1bとを連結している。

以上のように構成される収容容器を用いることで、第1の容器1aと第2の容器1bとを係合することも、取外すことも容易になる。

また、連結部材6を貫通孔5に挿通させることで、第1の容器1aと第2の容器1bとを強固に連結し、収容容器を固定することができる。

本発明の実施形態に係る収容容器によれば、第1の容器1aと第2の容器1bとがその外周面2の凹部3及び凸部4により係合するため、それぞれの容器を容易に着脱可能にすることができる。

また、貫通孔5に連結部材6を挿入することで、第1の容器1aと第2の容器1bとを強固に連結することもできる。

さらに、貫通孔5を収容容器の長手方向に穿設し、連結部材6を挿通することで、第1の容器1aと第2の容器1bとを広範囲で連結することができ、また、凹部および凸部を合わせて3つ以上有することにより、収容容器の長手方向にずれることを防ぎ、より強固に第1の容器1aと第2の容器1bとを連結することができる。連結部材6の形状は、板状であるが、強固に連結する目的を達成することができれば、板状に制限されない。

【図面の簡単な説明】

【図 1】

本発明の実施形態に係る収容容器を示す斜視図である。

【符号の説明】

- 1 a 第 1 の容器
- 1 b 第 2 の容器
- 2 外周面
- 3 凹部
- 4 凸部
- 5 貫通孔
- 6 連結部材

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 収容容器において、容易に着脱可能な複数の容器からなるようにする。

【解決手段】 外周面 2 に凹部 3 及び凸部 4 を有する第 1 の容器 1 a と、外周面 2 に第 1 の容器 1 a の凹部 3 及び凸部 4 と係合する凹部 3 及び凸部 4 を有する第 2 の容器 1 b とを備える構成としてある。好ましくは、凹部 3 及び凸部 4 が係合した状態で、第 1 の容器 1 a 及び第 2 の容器 1 b の凹部 3 と凸部 4 との間を貫通する貫通孔 5 が穿設されている構成とする。より好ましくは、貫通孔 5 に挿通されて第 1 の容器 1 a と第 2 の容器 1 b とを連結する連結部材 6 を更に備える構成とする。

【選択図】 図 1

(5)特記事項

- ・レポートを作成するにあたって、図面が1枚だけで説明が少ないので、発明の課題等も自分で考えなければならず大変だった。また、図面のワインラックを文章で説明するのに苦労した。(塚本)
- ・図面がひとつで少なかったが、図面にはさまざまな情報が入っていることがわかった。明細書を書いたことがなかったが、文言の使い方(連結や固定等)がとても勉強になった。(浜田氏)
- ・着眼した点としては、凹部と凸部が係合して連結することに着眼した。ワインラックにかかる本願発明最大の特徴は、無駄なスペースをなくすることができるという効果だと考え、それに着眼して請求項の作成を行った。